

受理年月日	令和5年10月25日	所管委員会	生活環境委員会
番号	5年陳情第10号		
件名	公文書公開請求に早急に回答し、まちの危険を察知する訓練を音楽の訓練以上に求めることについて		
陳情者	[Redacted]		
分割送付	なし		
要旨	<p>福岡市民は災害対策基本法で定める国民の生命、身体及び財産を災害から保護される必要な体制の確立を受けているか疑問があり陳情する。</p> <p>令和5年10月中旬、福岡市営地下鉄博多駅改札外の地下構内において、駅員がベンチで倒れている人の救助作業を行い、その後救急隊が搬送する事件に遭遇した。同構内は9月末より新たな工事が始まり、建築資材、機器が地上、地下に置かれていたため、消防法第8条の2の4に定める地下街の避難施設等の管理権原者である市交通局に疑問を発するとともに、たまたま同構内にて訓練していた博多消防署員に案内をしようとしたが消極的な対応であった。10月20日に市消防本部、10月25日に博多消防署をそれぞれ訪問した際には、職員はすぐに対応せず、陳情を口にする職員もあり、事態の早期解決を妨げ不芳である。</p> <p>また、博多駅前地区については、最近治安が悪化すると感じる中、地域の災害対策の拠点となるべき博多消防署の防火、防災体制に危機感を持っている。</p> <p>令和3年度決算説明資料では「火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に優先順位を付け査察を実施するとともに消防法令違反是正の徹底を図った」とするが、博多消防署ではかかる事業はおろそかと感じる。博多消防署は庁舎開放イベントだけでなく、日常でも市民に広く親しまれることが欠けており、直接訪問して危険度について指摘しているにもかかわらず、職員が帰れと口にしたたり、議会開催時にしか進展しない陳情を要求することは地方公務員にあらざる所業である。</p> <p>また、同資料では「消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図った」とするが、防災意識の向上を図らなければならないのは博多消防署である。高度な情報化社会の中で、演奏活動による博多消防署からの情報発信には限界がある。音楽隊は県警にもあり、特に博多駅前交番は多忙でもささいな事案に必ず対処しており、博多駅前地区での評価は高く、県警音楽隊も身近に感じるが、博多消防署はいかがであらうかと考える。</p> <p>よって、以下の事項について陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公文書公開請求について、早急に回答し、関連各部署と防災等の対策を行うこと。 2. 消防全組織は消防、救急以外に防災にも市民本位の視点で取り組む必要がある。特に都市化が進みつつある本市では、災害が大規模となるが、対策が十分ではない。 3. 現市長が初当選時に治安の悪化を憂い、市職員に対し提案を求めたところ、消防のチャンネルの活用が効果ありとする提案があったが、提案した職員も施策を進めることなく、現在の治安悪化につながった。 4. 消防音楽隊について、消防局が所持するホテルや地下街の防災に関する図面を用いて、まちの危険を察知する訓練を音楽の訓練以上に行うこと。 		

Date _____ No. _____

令和5年10月25日

福岡市議会議員 様

陳情者

陳情の趣旨

1. 福岡市は市行政各組織が「国々の生命、身体及び財産を災害から保護」（災害対策基本法 第一条）を以て必要と体制の確立を要するもの等と認められ、以下の陳情を有す。
2. 令和5年10月中旬福岡市交通局博多駅改札外地下橋の改修工事（工事名は「N-421」）の施工により、夏場より死亡・救助作業を要し、その後救急隊の出動回数も増加し、被害も甚大となり、N-416の改修工事も完了している。
3. 同橋は9月末に新橋工事に着手し、工事資材・機器が地中・地下に置かれることになり、消防法第18条の9に地下街の「避難施設等の管理業務」が規程されているが、上記の件について、同橋は現在も改修中であり、なお、先述の通り、博多駅改札外地下橋に2階建てのビルが建設されることになり、改修中の状態。10月20日消防局本庁、10月25日博多駅へ訪問し、状況を確認し、陳情窓口への報告も済ませ、事後の早急対応を促すことになった。

陳情事項（消防と街づくり）

1. 下記公文書公開請求に早急回答し、上記2.3に付し、関連各部署と防災等の対策を有す
 - 1) 福岡市消防局宛 令和5年10月20日 申請番号 6244-163-5088-802P019
 - 2) 福岡市（交通局）宛 令和5年10月20日 申請番号 6123-2758-8455-3522449
2. 消防全線は消防、救急以外に防災にも市庁舎等の視点で取り組む。特に博多駅の外側及び博多市でも災害が大規模なため、消防には、地下街の防災対策の推進を図るべきであり、市と対策が可能なため、消防機材の配置、事前協議等（市）と協議を促すこと。
3. 現市長の初当選時、治安の悪化を懸念し、市議員に対し提案、技術等につき、消防の402系に活用し効果制と相乗効果が期待でき、安全提案に賛同し施策を推進するべきと相乗効果の治安悪化の対策。
4. 令和4年度 施策特別委員会 生活環境分科会 防災・防災にHINTを推進
 - 1) 9月28日 P62 消防団の定員 ... 各団に基づく定員 2,602人
 - 2) 同 P64 消防音楽隊の活動状況 ... 令和4年度 定員 600人（市制100周年）
 - 同 消防音楽隊のPR活動 ... 取り組みは進んでいる（各町長）

市議会議員の消防、消防音楽隊の役割は強い。陳情者は防災（特に地下街）の組織が充実することを望む。音楽隊は博多駅をベースに活動し、防災と連携している。上記の通り、地下街の防災対策、街の防災対策を知り、組織を構築する必要がある。市長は、市民に安全なまちづくりを

陳情書の陳述

令和5年10月26日

陳情者氏名

令和5年10月25日 陳情に下記の陳述をなす。

- I. 経緯と疑問点 1. 陳情者は博多区博多駅前地区に在住し、最近浴室の劣化が感じられ、地域の災害対策の拠点となる博多消防署の防火・防災活動に危機感を抱いている。
令和3年度決算説明資料(以下資料)5A-2以下の決算表を用い陳述する。
- 2. 「(B)防火・防災体制の充実 135,368千円」^{千円}「火災予防対策の増強 14,891千円」^{千円}〈主な事業〉
事業概要「火災発生時の人命危険度に応じた重点的な立入検査や消防設備点検等の徹底を図る」
「火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に伝知発信を付し蓄積を完結することで消防設備点検等の徹底を図る」とあり、陳情者は博多署では0.01の事業は疎かと感じ
- 3. 「A 市民に身近な消防づくり 70,671千円(増)70,671千円」^{千円}〈主な事業〉消防音楽隊に対する報告活動の増強
69,892千円」以下で詳述

- II 市民に身近な消防づくり(資料6)は博多消防署に完結してはいるが、消防音楽隊も「街に根を張り」て改修して
- 1. 「市民に寄り添った消防を目指し…」市民に寄り添って、親しまれる消防は我々が第一に救火、救急、防火
防災に関し、市民の生命・財産を守ることに資する。国・県・市・区・自治体等と連携し、消防音楽隊を中心に博多署の役割は
大きい。我々防火・防災体制の充実には博多地区だけでなく、地域間の連携も必要である。
- 2. 「1000戸訪問救急活動」など大々的に博多署は予算に不足なく取り組まれている。
陳情者から直接訪問し危険度などを把握し、112への対応も、「個人」台にしている。委員会等
しか進捗は陳情を要するのではなく、地方公務員にお願いして進め、陳述は当該委員会かとして
なければ進まない。博多署員が陳情を聞き取り、対応を要する。この答へは、市民の
情報を活用してより迅速に対応できるようにする。
- 3. 消防音楽隊の演奏活動により積極的な情報発信を行い、防災意識の向上を図る。
我々防災意識の向上を図るには、博多署は、高層ビル情報発信の
演奏活動の博多署員の情報発信は限界がある。先日博多署員は、演奏活動
は自らの、今後の火災等に関する若くは若者層は現状以下に注ぎたい。前述の事件は
演奏活動の道下で発生した。市民の積極的な情報発信を防災の目的とする
博多署は是非に及ぶ。
- 4. 音楽隊は音楽活動、消防の推進に貢献している。特に博多駅交差点の北側に設置した消防
活動、博多駅前地区の広域、音楽隊の活動、消防活動は、市民の安全に貢献している。